

当院は、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っています。

### 基本診療料

1. 有床診療所入院基本料3（病床数2床）  
（看護職員1名以上4名未満の配置）
2. 夜間看護配置加算2  
（夜間の看護職員を1名以上配置）
3. 看取り加算
4. 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
5. 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
6. 機能強化加算
7. 医療DX推進体制整備加算
8. 栄養管理実施加算

### 特掲診療料

1. 別添1の「第9」の1の（2）に規定する在宅療養支援診療所
2. 医科点数表の第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術  
●胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術，腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
3. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
4. CT撮影及びMRI撮影 コンピューター断層診断  
（16列以上64列未満マルチスライスCT）
5. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）  
●初期加算
6. 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）  
●初期加算



青島リンゼン

医療法人 聖美会